

平成30年度 社会福祉法人一心福社会事業計画(案)

基本方針

平成29年度社会福祉法改正により、事業運営の透明性や財務規律の強化が求められています。多岐にわたる当法人の福祉事業を将来にわたり安定的に事業を展開するため、「法人本部機能を確立」して業務の合理化、適正化を推進し経営基盤を強化を図ると共に、福祉人材の確保・育成・定着に努めサービスの質の向上と、多様化する福祉ニーズに積極的に取組み福祉事業を力強く遂行していきます。

「拠点管理業務の確立」については、各施設長、管理者の役職がマネジメントできる体制を確立し、責任をもって施設・事業所運営ができるよう業務の標準化を進め運営から経営への意識改革を促しながら主体性をもって事業を展開していきます。

(重点事項・その達成目標)

重点実施事項	具体的な重点実施項目	取組方法(数値)																
1. 収入	事業活動収入による収益目標 (1) 一心療護園拠点区分・・・296,860,000円(収入)×14%=41,560,400円 (2) えすの里拠点区分・・・327,556,000円(収入)×14%=45,857,840円 (3) やんばるの家拠点区分・・・502,016,000円(収入)×5%=25,100,800円 法人合計 112,519,040円	・事業収入の収益率10%目標 112,000,000円																
2. 職員処遇	(1) 現今の最も大きな課題である人財育成・人材確保に積極的に取組み職員処遇のレベルアップを図る ① 給与支給体系の見直し。基本給を底上げし、賞与は減額 ② 正職員、準正職員、臨時職員の格差を縮小 ③ 事業実績(法人事業の収益)の一部を職員に還元する方途(一時金等)を検討	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>正職員</td> <td>準正職員</td> <td>臨時職員</td> </tr> <tr> <td>・給与</td> <td>現行+15,600円</td> <td>現行+12,000円</td> <td>現行+90円</td> </tr> <tr> <td>・賞与</td> <td>現行4ヶ月</td> <td>現行3.2ヶ月</td> <td>現行2.3ヶ月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改正3ヶ月</td> <td>改正2.5ヶ月</td> <td>改正1.5ヶ月</td> </tr> </table>		正職員	準正職員	臨時職員	・給与	現行+15,600円	現行+12,000円	現行+90円	・賞与	現行4ヶ月	現行3.2ヶ月	現行2.3ヶ月		改正3ヶ月	改正2.5ヶ月	改正1.5ヶ月
	正職員	準正職員	臨時職員															
・給与	現行+15,600円	現行+12,000円	現行+90円															
・賞与	現行4ヶ月	現行3.2ヶ月	現行2.3ヶ月															
	改正3ヶ月	改正2.5ヶ月	改正1.5ヶ月															
3. 法人本部機能	(1) 総務 ① 事務改革・効率化への取り組み ② 社会福祉法、労基法改正への適切な対応と規程、規則の見直し検討 ③ 職員の安全衛生(メンタルヘルスを含む)を確保するために衛生委員会を立ち上げる (2) 経理 ① 法人経営指標に基づく事業の推進 ② 経営目線を持ったマネージャー及び職員の育成 ③ 経理事務手続きにおける会計、銀行取引の法人本部への一括化 (3) 庶務 ① 給与、社会保険、人事管理体制の法人一本化 ② 事務改革・効率化への取り組み ③ 職員処遇、福利厚生の見直し検討(政府管掌人間ドック・他) (4) 法人合同会議の開催 ① 事務局会議 ② 幹部会議 ③ 主任・リーダー会議 ④ 看護師連絡会 ⑤ 栄養士連絡会 ⑥ 衛生委員会	・業務の効率化に向けた役割分担の検証 ・社労士招聘による総務勉強会の毎月開催 ・産業医招聘による衛生委員会の開催 ・各拠点区分との連携によるチェック体制 ・適正な科目計上、チェックリスト活用 ・PDCAに基づく業務の検証 ・事務処理業務の効率化、標準化 ・電子媒体による業務の簡略化 ・福利厚生関連の充実 ・定期開催及び随時開催																

重点実施事項	具体的な重点実施項目	目標(数値)
4.人材の確保と育成	(1) 人材を確保するために、求人活動の在り方を見直し、若手職員で構成したチームを立ち上げて学校関係や就職フェアに積極的に取り組む (2) メンター制度の継続と中途採用や、異動者へもメンターを適宜配置する (3) 年間研修計画（法人全体・部署別・階層別） 専門資格取得へ向けての人材の育成 (4) 法人職員研究活動報告会の開催	・人材確保：状況に応じて適宜採用 ・メンター新人：1年・中途・異動者：3ヶ月 ・認知症実践者研修：2名 ・主任ケアマネ研修：1名 ・サービス管理責任者分野別研修：数名 ・相談支援専門員：2名 ・各事業所からの事例・実践報告
5.地域貢献	○ 地域の公益的な取り組みや貢献活動を積極的に進めることを目的として、平成30年度は以下の取り組みを行う (1) 環境美化活動 ① 村内海岸等のゴミ拾い（村内各種団体等と連携して取り組む） ② 東村つつじ園新芽摘み作業 ③ 就労センター前、沿道の花壇手入れ（江州入口） (2) 地域の公益的な取り組み ① 大宜味村・東村の社協や包括支援センター等と連携して、在宅一人暮らしの高齢者や在宅障害者の把握に努め、見守り支援や自宅の草刈り作業等を行う ② 生活困窮者支援（児童生徒への教育支援・無年金者への支援） ③ 就労センターで作る栄養バランスの取れた弁当を地域の希望者へ低額で提供する (3) 地域食堂への協力 ① 村内各地域で実施している食堂へ、地域の出身職員を中心として積極的に参加し地域との交流を深め、また地域のボランティアの負担軽減を図る	・年1回：参加職員50人以上 ・年1回(2月)：参加職員50人以上 ・年間通して手入れや植え付けを行う ・各関係機関と連携して年数回定例会を持ち困り具合によっては内容を検討 ・1日：20食 ・各地域月1回実施、職員2～3名協力